

令和7年度 姫路市立学校園勤務時間適正化検討会 実施要項

1 目 的

姫路市立学校園における教職員の業務量における適切な管理と教職員の健康及び福祉の確保に向けた取組を検討し、元気でやりがいを感じられる働きがいのある学校づくりを推進し、本市の教育活動の更なる充実を図ることを目的とする。

2 検討会の開催

原則、年3回安全衛生協議会と同一日に開催し、開催日時は市教育委員会事務局教職員課が決定する。

3 組織等

- (1) 検討会は、次の会員をもって構成する。
 - ・安全衛生協議会委員のうち、市教育委員会事務局関係者及び小・中・特別支援・義務教育学校県費教職員、並びに、幼稚園教職員
- (2) 学校園の現状をより詳細に把握し意見交換ができるよう、次に掲げる者を客員として参加を求める。
 - ・市教育委員会事務局関係各課代表者
 - ・小、中教頭会代表
 - ・養護教諭代表
 - ・栄養教諭代表
 - ・学校事務職員代表
 - ・中学校体育連盟代表
 - ・中学校部活動（運動部・文化部）代表

4 活動内容

- (1) 業務量の適切な管理
 - ア 在校等の適正な管理等
 - イ 教職員の意識改革
 - ウ 学校業務改善の取組等を通じた教職員の総業務量の削減
 - エ 外部人材の積極的な活用の推進
- (2) 健康及び福祉の確保
 - ア ワーク・ライフバランスの推進
 - イ 風通しのよい学校づくりの推進
 - ウ 健康管理の徹底
- (3) 意識醸成を図るための取組